

要介護認定を受けている高齢者に「障害者控除対象者認定書」を発行します

所得税や町県民税の申告時に「障害者控除対象者認定書」を提出すると、身体障害者手帳などを持っている人と同様
に障害者控除を受けることができます。認定書の発行には申請が必要です。

※すべての『要介護認定を受けている人』が該当するわけではありません。詳しくは、以下の表をご覧くださいか、
お問い合わせください。

対象者●以下の①②いずれかに該当する方

①多古町に住所があり、精神または身体に障害のある年齢 65 歳以上の方

②多古町が行う介護保険の被保険者

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けている方は、**手帳の等級に応じて障害者控除を受けることができません**ので、申請の必要はありません。

申請方法●本人または親族が、対象者の介護保険被保険者証を持参し、保健福祉センターで申請してください。

■障害高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)

認定区分	ランク	障害高齢者の日常生活自立度	区 分
非該当	J	何らかの障害などを有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。 1. 交通機関などを利用して外出する。 2. 隣近所へなら外出する。	***
障害者に準ず	A	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。 1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。 2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。	身体障害者 (3級～6級)に準ずる。
特別障害者に準ず	B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドでの生活が主体であるが、座位を保つ。 1. 車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う。 2. 介助により車椅子に移乗する。	身体障害者 (1級、2級)に準ずる。
	C	1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。 1. 自力で寝返りをうつ。 2. 自力では寝返りもつてない。	ねたきり老人に準ずる。

■認知症高齢者の日常生活自立度

認定区分	ランク	障害高齢者の日常生活自立度	区 分
非該当	I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	***
障害者に準ず	II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	知的障害者(軽度・中度)に準ずる。
特別障害者に準ず	III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	知的障害者(重度)に準ずる。
	IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、専門医療を必要とする。	
	M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	

※認定区分は主治医意見書をもとに判断します。

おむつ代が『医療費控除』の対象になります

おおむね 6 カ月以上寝たきりの状態にあると認められ、治療上おむつ使用が必要な人は、おむつ代が医療費控除の対象となります。

おむつ代で医療費控除を受けるとき●次の書類を用意して申告をしてください。

- おむつ代の領収書
- おむつ使用証明書(医師が発行します)

※様式は保健福祉課や税務課の窓口で配布しています。

2 年目以降の方

おむつ使用証明書の代わりに『おむつ代に係る医療費控除の申告に関する確認書(以下、「確認書」)』を保健福祉課窓口で交付しています。

※確認書の交付を受けられないときは、おむつ使用証明書を添付して申告をしてください。

お問合せ●保健福祉課介護保険係 ☎ 76-3185



町長 Column



謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年、多古町は町村合併70周年を迎え、本年から合併80周年に向け新たな一歩を歩み始めました。その一歩は、成田空港の更なる機能強化や令和8年度千葉県区間全線開通予定の圏央道(民間事業者)グッドマンジャンクションによる空港との内外一体的運用の国際航空物流拠点の整備や新たな住宅地整備など、町の発展に寄与する大きな、そして大切な一歩です。国県・N A A やさまざまな関係機関と連携し、スピード感をもって進めてまいります。また、昨年1月1日に発生した能登半島地震を思うと、一層災害に強い町づくりを進めなければならないことも痛感しています。

そして、町の発展は町民の皆さまの幸せにつながらなくてはなりません。町の主役は、町民の皆さま一人ひとりにあります。

「暮しのしと産業が調和したエアポートシティ」を目指し、将来にわたり「誰もが住み続けたい町」づくりを進めてまいります。その実現には、一人ひとりの声を聴き、町民の皆さまと共に知恵と情熱、協働の精神をもって進めていくことが何より大切だと思っております。

共に未来を切り開いてまいります。

町長日誌

(11月1日～30日)
主な活動



1日	朝礼 課長会議	
2日	成田市制施行70周年記念式典(成田市)	
3日	ランゾ番組収録	
5日	全国市長村長サミット2024in千葉(千葉市)	
6日	人権擁護委員感謝状贈呈	
7日	横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会要望活動(東京都千代田区他)	
8日	匠瑛高校創立100周年記念式典(匠瑛市) 匠瑛高校創立100周年記念祝賀会(富里市)	
9日	職員採用試験(面接)	
10日	多古米おかず選手権決勝大会【写真①】	
11日	納税表彰式(香取市)	
12日	地域おこし協力隊インターン委嘱式 騒音対策委員会多古地区部会	
13日	12月補正予算査定	
14日	叙勲伝達 千葉県町村会第3回定例会・町村長自治研修会(千葉市)	【写真①】
15日	多古町退職校長会 佐原法人会来庁	
16日	地域防災訓練【写真②】	
17日	一鍛田地区星宮神社祭礼	
18・19日	多古町航空機騒音等対策協議会視察(熊本県)	
20日	全国町村長大会(東京都渋谷区) 全国防災・危機管理トップセミナー(東京都千代田区)	
21日	多古町議会議長との対談 令和6年度第2回区長会議	
22日	三井不動産株式会社千葉支店長来庁 株式会社URリンケージ取締役来庁 成田用水事業推進協議会総会(成田市)	
23日	いきいきフェスタTAKO2024	
24日	平原綾香コンサート	【写真②】
26日	安全・安心の道づくりを求める全国大会(東京都千代田区)	
27日	生活協同組合コープみらい来庁	
28日	叙勲伝達 株式会社多古取締役会 成田用水多古支部懇親会	
29日	千葉おかみさん会(千葉市)	

あっぱれ優拍手に

小学校

- いきいきフェスタTAKO児童生徒作品展(書道の部)
- 町長賞 佐々木結愛(第一小)、藤本衣美(久賀小)、飯田さくら(中村小)
- 議会議長賞 小川鈴華(第一小)、鳴滝灯(久賀小)、平山寧音(中村小)
- 教育長賞 平山泰成(第一小)、菅澤咲来(久賀小)、飯田夏菜(中村小)
- (図画の部)
- 町長賞 樺大智(第一小)、日下部尚哉(久賀小)、行方陽香(中村小)
- 議会議長賞 木川瑛登(第一小)、岡田真那(久賀小)、宮内煌生(中村小)
- 教育長賞 境野心吾(第一小)、菅澤陽(久賀小)、佐藤蒼維(中村小)
- 郡市書写展覧会
- 最優秀賞 平山晃大(第一小)
- 優秀賞 加瀬結梨、大村吉、木川歩美(第一小)、橋本百合子(久賀小)、平山寧音、飯田さくら(中村小)
- 千葉県歯と口の健康図画・ポスターコンクール
- 千葉県歯科医師会長賞 越川愛海(中村小)

中学校(多古中学校)

- いきいきフェスタTAKO児童生徒作品展(書道の部)
- 町長賞 佐藤芽以
- 議会議長賞 萩原衣緒
- 教育長賞 西村采希
- (図画の部)
- 町長賞 麻生桃香
- 議会議長賞 西村采希
- 教育長賞 東間大輝
- 郡市書写展覧会
- 優秀賞 柳川詩絵、萩原衣緒
- 白子カップ テニス・ソフトテニス大会
- 男子個人準優勝 黒田龍、宮川和也
- 香取神宮奉納剣道大会
- 男子団体準優勝 平山煌大、高橋琉生、前橋優那
- 県アンサンブルコンテスト東部地区大会
- 打楽器三重奏金賞 鎌田純成、齋藤誠一郎、並木健介
- 木管三重奏金賞 中川果凛、萩原衣緒、山口緋穂
- 金管六重奏金賞 勝又美紅、佐藤蒼月、寺田龍人、菅澤愛翔、所花音、平山茜